

日行連発第 1388 号
令和 6 年 2 月 2 日

各単位会長 様

日本行政書士会連合会
会長 常住 豊
法務業務部
部長 坪川 貞子

「定款作成支援ツール」の改善点等について（ご協力のお願い）

平素より日行連の活動に格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。
標記の件につきまして、「定款作成支援ツール」の試行運用について（ご協力のお願い）」（令和 6 年 1 月 30 日付・日行連発第 1355 号）においてお願いしておりましたが、この度法務省より、この取組において利用者等からの意見・要望を踏まえ、本年 2 月 1 日から下記のとおり改善を図ることとしたとの情報提供がありました。
つきましては、添付もご確認の上、貴会におかれましても積極的に活用いただけるよう、引き続き所属会員への更なる周知にご協力をお願い申し上げます。

記

＜定款作成支援ツールの改善点＞

1. 事業目的の入力欄の拡張

定款作成支援ツールについて、これまで事業目的の入力欄を 5 項目までとしていましたが、これを拡張し、15 項目まで入力ができるようになりました。

2. 委任状の書面での作成の許容

48 時間以内の処理を希望する場合の委任状の作成方法について、これまで電磁的記録をもって作成した委任状に、委任者がマイナンバーカードの署名用電子証明書を利用した電子署名をしていることを要件としていましたが、この要件を撤廃し、書面をもって作成した委任状に委任者が記名押印をし、その印鑑に関する印鑑登録証明書を併せて提出する場合にも、48 時間以内の処理を利用することができるようになりました。

参考 URL:<https://www.koshonin.gr.jp/news/nikkoren/startup.html>

添付 「定款作成支援ツール」の改善等について（依頼）（令和6年1月30日
付・事務連絡）

別添1_定款認証リーフレット（R6.2.1版）

別添2_48時間処理利用マニュアル（R6.2.1版）

以上